

清川村教育委員会会議録

日 時 令和 8 年 5 月 2 6 日（火）午前 9 時 4 0 から 1 0 時 4 5 分
場 所 役場庁舎 4 階住民センター集会室
出席委員 山田一夫教育長、橋本直人教育長職務代理者、山田比呂美委員
小室美和委員、遠藤陽子委員
事 務 局 神丸参事兼指導主事、朝倉学校教育課長、相原生涯学習課長、奥脇
指導主事、遠藤教育支援センター専任教諭

議事日程

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 案件
 - (1) 前回会議録の承認について
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 議案第 11 号 令和 9 年度清川村立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る清川村教育委員会の方針について
 - (4) 議案第 12 号 清川村幼保小中一貫校施設整備計画の策定について
 - (5) 議案第 13 号 清川村立幼稚園運営費交付金交付要綱の制定について
 - (6) その他
 - (7) 議案第 14 号 清川村学校給食センター運営委員の選任について
 - (8) 議案第 15 号 清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会委員の選任について
- 4 次回の会議日程
- 5 閉会

教育長あいさつ

総合教育会議に引き続き、よろしくお願いいたします。

さて、今回の案件の中に「清川村幼保小中一貫校施設整備計画の策定について」という議案がございます。そこで、あらためて神奈川県の小中一貫教育に対する考え方についてお話しさせていただきます。

神奈川県が小中一貫教育をどのように捉えているかということ、「小中学校が、同じ教育目標のもと、目指す子ども像を共有し、義務教育 9 年間を一貫した系統的な教育課程を編成し、それに基づき行う教育」と捉えております。清川村では、その考え方に幼稚園と保育園を加えて、1 2 年間で系統的な教育を行い、子ども達を育てていきたいと考えております。

幼保小中一貫教育を行う事で、安全安心な学校生活ときめ細かな学習指導を通して、子ども達の学力向上や早期対応による不登校の未然防止、発達段階や縦割りの教育活動等に効果があると考えております。また、少人数という特性

を生かし、異学年の相互交流により子ども達を育てていくことも大切なことだと思っております。

確かな学力の育成を行っていく上で、12年間を通した、連続性のある学びを実現していくことが大切ではないかと考えております。中1ギャップや小1プロブレム、ICTによる情報活用能力の習得等、現在、教育を進めて行く中で、課題がいくつかあります。これらの課題を解決するためにも、清川村では、幼保小中一貫教育を進めて行く方針であることを、改めてご理解いただければと思っております。

先ほど、総合教育会議の中でもお話ししましたが、日本でも教科書がデジタル化されるという事で、世界的に見れば教育界の流行に乗っていると感じています。その一方で、小学校の校長先生方のアンケートによれば、特に低学年(1、2年生)の児童については、紙の教科書を中心として使用したいという希望が出ております。学齢に応じてバランスを取りながらハイブリットで進めて行くことが必要だと思っております。

また、教科書がデジタル化されれば、多くの情報を手軽に集めることができるようになります。集めた情報を活用して、自分の興味関心があることを見つけ、深め、探究し、どのように深い学びに繋げていくのかという事が、とても大切だと考えております。それらの課題を解決していくためにも、幼保小中一貫教育は、とても重要な役割を果たしていくのではないかと考えております。

教職員の働き方改革のために、校務支援システムを導入いたしました。小学校では、昨日、校務支援システムの研修会も行いました。校務支援システムを導入する事により、先生方の業務が効率化され、事務作業の量や質が精選されていくと考えております。これまで、事務作業にかかっていた時間をなるべく早く切り上げ、効率の良い働き方をしていただくとともに、子ども達と触れ合う時間を多く確保をしていただきたいと思いますと思っております。

5月23日の土曜日に行われた緑中学校の体育大会を見ていて、子ども同士や、子ども達と先生方との信頼関係が、しっかりと構築されている様子を目の当たりにしました。そのような環境の中で、一人一人の子ども達が成長し、自己実現のために、進路の選択を自ら決定する力を身につけてほしいと願っております。

本日の教育委員会会議もどうぞよろしくお願いいたします。

案件(1) 前回会議録の確認

◎審議の結果、異議なしで、4月分は原案のとおり承認しました。

案件(2) 教育長の報告

◎教育長から別紙「資料2」により、教育長の動向について報告しました。

案件（３）議案第11号 令和９年度清川村立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る清川村教育委員会の方針について

事務局 別紙により、令和９年度清川村立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る清川村教育委員会の方針について説明しました。

- ・施行令に基づき原則今年度と同一教科書を採択（発行停止・不正時は除外）。
- ・特別支援学級の教科用図書は毎年度変更可。現時点で学校から変更連絡なし。

◎ 審議の結果、異議なし。原案通り議決。

案件（４）議案第12号 清川村幼保小中一貫校施設整備計画の策定について

事務局 別紙により、清川村幼保小中一貫校施設整備計画の策定について説明しました。

- ・一部パブリックコメントの意見を反映し基本計画の成案を策定。
- ・主な修正については、用語統一・表現簡略化、園庭記載追記、検討等。

◎ 審議の結果、異議なし。原案通り議決。

案件（５）議案第13号 清川村立幼稚園運営費交付金交付要綱の制定について

事務局 別紙により、清川村立幼稚園運営費交付金交付要綱の制定について説明しました。

- ・これまで村が直接支出していた入園・卒業時の写真代等を幼稚園運営費で柔軟に対応可能とするために制定。

◎ 審議の結果、異議なし。原案通り議決。

案件（６）その他

事務局 ① 6・7月行事予定

② 5月29日（金）～30日（土）

関東甲信越静教育委員会連合会総会についてご案内

案件（７）議案第14号 清川村学校給食センター運営委員の選任について

この案件については、個人情報を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎ 審議の結果、異議なしで原案のとおり承認されました。

※ 審議は、非公開のため意見等は会議録には記載しません。

案件（８）議案第15号 清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会委員の選任
について

この案件については、個人情報を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎審議の結果、異議なしで原案のとおり承認されました。

※審議は、非公開のため意見等は会議録には記載しません。

４ 次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、令和８年６月２６日（金）午前９時から

閉会

職務代理 閉会宣言（午前１０時４５分）

令和 ８ 年 ６ 月 ２ ６ 日

教 育 長

山田 一夫

教育長職務代理者

橋本直人

委 員

山田 比呂美

委 員

小室 美和

委 員

遠藤 陽子